

(別添 1)

原子力規制委員会が放射線審議会の委員等の任命を行うに
当たっての透明性・中立性の確保に関する自己申告書

申告日： 令和 7 年 2 月 12 日

原子力規制委員会 殿

(所属及び役職) 国立大学法人弘前大学
大学院保健学研究科・教授

(氏 名) 細田 正洋

「原子力規制委員会が放射線審議会の委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について」に基づく自己申告について

<欠格要件について>

- ☒ 「原子力規制委員会が放射線審議会の委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について」の 2.①から⑤までのいずれにも該当しません。

<報酬等の受領の有無等について>

- ☒ (A) 「原子力規制委員会が放射線審議会の委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について」の 3.①及び②のいずれにも該当しません。
- ☐ (B) 「原子力規制委員会が放射線審議会の委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について」の 3.①又は②のいずれかに該当します。

(備考)

1. 上記の該当する□にチェックしてください。
2. (B)に該当する場合には、様式 1 に従って該当する項目にその内容を記入の上、提出してください。
3. 申告日時点で (B) に該当しない場合でも、本自己申告日以降に (B) に該当することになった場合には、その時点で改めて自己申告書及び様式 1 を記入の上、提出してください。
4. 任命後、自己申告書及び様式 1 に記載された情報 (3 により追加提出されたものを含む。) は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律 (平成 11 年法律第 42 号。以下「情報公開法」という。) の不開示要件に該当するものを除き、公開の対象とします。
5. なお、自己申告書及び様式 1 については、年度ごとに提出をお願いします。

6. 氏名欄は、タイプによる印字等で記名してください（署名・押印は必要ありません。）。